

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中村国際ホテル専門学校
設置者名	学校法人中村専修学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
観光専門課程	ホスピタリティ学科2年コース ホテル専攻	夜・通信	225	160	
	ホスピタリティ学科2年コース ブライダル専攻	夜・通信	225	160	
	ホスピタリティ学科4年コース ホテル専攻	夜・通信	450	320	
	ホスピタリティ学科4年コース ブライダル専攻	夜・通信	450	320	
(備考) ホスピタリティ学科4年コースは令和7年度が完成年度					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中村国際ホテル専門学校
設置者名	学校法人中村専修学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	飲食店経営	令和5年6月20日 ～ 令和8年6月19日	組織運営体制へのチェック対応
非常勤	学校法人役員	令和5年6月20日 ～ 令和8年6月19日	組織運営体制へのチェック対応
非常勤	会社顧問	令和5年6月20日 ～ 令和8年6月19日	組織運営体制へのチェック対応
非常勤	会社役員	令和5年6月20日 ～ 令和8年6月19日	組織運営体制へのチェック対応
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中村国際ホテル専門学校
設置者名	学校法人中村専修学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。											
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ホテル・ブライダル企業役員等からなる教育課程編成委員会の意見を踏まえ、授業方法やカリキュラムの内容、到達目標等を見直し・検討を行い、授業開始までに各科目担当教員が授業計画(シラバス)を作成し学校長が承認する。授業計画(シラバス)は、4月頃にホームページにて公開している。											
授業計画書の公表方法	https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html										
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。											
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全科目において、前期・後期の各期末に期末試験を実施。期末試験の配点は、出席点(企業実習 I,II を除く全教科)、筆記点、実技点、平常点を合計し、評価はA、B、C、Fとする。 A・・・100点～80点(合格) B・・・79点～70点(合格) C・・・69点～60点(合格) F・・・59点以下(不合格) 100点満点中60点以上を合格し、履修認定を行っている。											
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。											
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 2年以下のコースは各期終了時、3年以上のコースについては各期末時に該当期に履修した必修科目の評価に応じてGPを算出し、下記の式によりGPAを算出する。GPAにより学科ごとに順位付し成績の分布状況を把握している。											
<GP>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>F</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GP</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価	A	B	C	F	GP	4	2	1	0
評価	A	B	C	F							
GP	4	2	1	0							
<GPA算出式> { (評価Aの単位時間数×4) + (評価Bの単位時間数×2) + (評価Cの単位時間数×1) } ÷ 履修単位時間数											
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://hotel.nakamura-s.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/02.pdf										

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>①必修科目の取得について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規定するすべての必修科目を履修し、期末試験に合格すること。 <p>②ホームルーム並びに授業の欠席回数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年におけるホームルームの欠席数が29回以下であること。 <p>③検定試験ポイントについて（資格・検定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年コース・・・検定ポイントの取得総計16ポイント以上とする。ただし、TOEIC500点（8ポイント）以上（※それと同等のレベルの資格取得でも可とする）と日商PC3級（6ポイント）の取得を必須とする。 ・2年コース・・・検定ポイントの取得総計16ポイント以上とする。英語系の検定ポイントが5ポイント以上及びその他の検定ポイント1ポイント以上含まれたものでなくてはならない。 <p>※検定ポイント：資格・検定を難易度に従い2ポイント～13ポイントにて評価し付与したもの</p> <p>④所定の納付金の納入。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://hotel.nakamura-s.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/02.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中村国際ホテル専門学校
設置者名	学校法人中村専修学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html
財産目録	https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html
事業報告書	https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html
監事による監査報告（書）	https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		観光専門課程	ホスピタリティ学科2年 コース ホテル専攻	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,962 単位時間	1,368 単位時間	0 単位時間	786 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			2,154 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人の内数		36 人	0 人	6 人の内数	25 人の内数	31 人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>ホテル・ブライダル企業役員等からなる教育課程編成委員会の意見を踏まえ、授業方法やカリキュラムの内容、到達目標等を見直し・検討を行い、授業開始までに各科目担当教員が授業計画（シラバス）を作成し学校長が承認する。授業計画（シラバス）は、4月頃にホームページにて公開している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>全科目において、前期・後期の各期末に期末試験を実施。期末試験の配点は、出席点、筆記点、実技点、平常点を合計し、評価はA、B、C、Fとする。</p> <p>A・・・100点～80点(合格)</p> <p>B・・・79点～70点(合格)</p> <p>C・・・69点～60点(合格)</p> <p>F・・・59点以下(不合格)</p> <p>100点満点中60点以上を合格し、履修認定を行っている。</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) ①必修科目の取得について ・規定するすべての必修科目を履修し、期末試験に合格すること。 ②ホームルーム並びに授業の欠席回数について ・各学年におけるホームルームの欠席数が 29 回以下であること。 ③検定試験ポイントについて (資格・検定) ・別表に規定する検定の中から、英語系 5 ポイント以上、英語系以外 1 ポイント以上を含む合計 16 ポイント以上を取得すること ④所定の納付金の納入。
学修支援等
(概要) 求人情報の提供、履歴書等の応募書類作成方法指導、面接指導、OB ガイダンス、企業説明会実施等により就職支援している。 経済的困窮学生に対して授業料減免等により経済的支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14 人 (100%)	0 人 (0%)	14 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) ホテル業界			
(就職指導内容) 面接指導、学内セミナー			
(主な学修成果 (資格・検定等)) レストランサービス技能検定 (HRS)、秘書検定、TOEIC 等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37 人	5 人	13.5%
(中途退学の主な理由) ・健康上の理由 ・進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・担任による面談を実施 ・カウンセラーとの面談を勧める		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		観光専門課程	ホスピタリティ学科2年 コース ブライダル専攻	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,962 単位時間	1,248 単位時間	0 単位時間	906 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			2,154 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人の内数		7 人	0 人	6 人の内数	25 人の内数	31 人の内数	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>ホテル・ブライダル企業役員等からなる教育課程編成委員会の意見を踏まえ、授業方法やカリキュラムの内容、到達目標等を見直し・検討を行い、授業開始までに各科目担当教員が授業計画(シラバス)を作成し学校長が承認する。授業計画(シラバス)は、4月頃にホームページにて公開している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>全科目において、前期・後期の各期末に期末試験を実施。期末試験の配点は、出席点、筆記点、実技点、平常点を合計し、評価はA、B、C、Fとする。</p> <p>A・・・100点～80点(合格)</p> <p>B・・・79点～70点(合格)</p> <p>C・・・69点～60点(合格)</p> <p>F・・・59点以下(不合格)</p> <p>100点満点中60点以上を合格し、履修認定を行っている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>①必修科目の取得について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規定するすべての必修科目を履修し、期末試験に合格すること。 <p>②ホームルーム並びに授業の欠席回数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年におけるホームルームの欠席数が29回以下であること。 <p>③検定試験ポイントについて(資格・検定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表に規定する検定の中から、英語系5ポイント以上、英語系以外1ポイント以上を含む合計16ポイント以上を取得すること <p>④所定の納付金の納入。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>求人情報の提供、履歴書等の応募書類作成方法指導、面接指導、OBガイダンス、企業説明会実施等により就職支援している。</p> <p>経済的困窮学生に対して授業料減免等により経済的支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
3人 (100%)	0人 (0%)	3人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） ホテル業界・ブライダル業界			
（就職指導内容） 面接指導、学内セミナー			
（主な学修成果（資格・検定等）） レストランサービス技能検定（HRS）、秘書検定、TOEIC 等			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7人	1人	14.3%
（中途退学の主な理由） ・健康上の理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・担任による面談を実施 ・カウンセラーとの面談を勧める		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		観光専門課程	ホスピタリティ学科 4 年 コース ホテル専攻				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	3,954 単位時間	2,184 単位時間		1,986 単位時間		
			4,170 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
124 人の内数	41 人	1 人	6 人の内数	25 人の内数	31 人の内数		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>ホテル・ブライダル企業役員等からなる教育課程編成委員会の意見を踏まえ、授業方法やカリキュラムの内容、到達目標等を見直し・検討を行い、授業開始までに各科目担当教員が授業計画(シラバス)を作成し学校長が承認する。授業計画(シラバス)は、4月頃にホームページにて公開している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>全科目において、前期・後期の各期末に期末試験を実施。期末試験の配点は、出席点、筆記点、実技点、平常点を合計し、評価はA、B、C、Fとする。</p> <p>A・・・100点～80点(合格)</p> <p>B・・・79点～70点(合格)</p> <p>C・・・69点～60点(合格)</p> <p>F・・・59点以下(不合格)</p> <p>100点満点中60点以上を合格し、履修認定を行っている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>①必修科目の取得について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規定するすべての必修科目を履修し、期末試験に合格すること。 <p>②ホームルーム並びに授業の欠席回数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年におけるホームルームの欠席数が29回以下であること。 <p>③検定試験ポイントについて(資格・検定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表に規定する検定の中から、16ポイント以上を取得すること。ただし、TOEIC500点(8ポイント)以上(それと同等のレベルの資格取得でも可とする)と日商PC3級(6ポイント)の取得を必須とする。2年次修了までに取得できない場合は卒業までに取得することを認め、卒業までに取得できない場合は卒業不可とする。 <p>④規定の海外企業実習時間を履修すること。</p> <p>⑤所定の納付金の納入。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>求人情報の提供、履歴書等の応募書類作成方法指導、面接指導、OBガイダンス、企業説明会実施等により就職支援している。</p> <p>経済的困窮学生に対して授業料減免等により経済的支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容）			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30人	1人	3.3%
（中途退学の主な理由） ・進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・担任による面談を実施 ・カウンセラーとの面談を勧める		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		観光専門課程	ホスピタリティ学科 4年 コース ブライダル専攻				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	3,954 単位時間	2,064 単位時間		2,106 単位時間		
			4,170 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
124 人の内数		4 人	0 人	6 人の内数	25 人の内数	31 人の内数	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>ホテル・ブライダル企業役員等からなる教育課程編成委員会の意見を踏まえ、授業方法やカリキュラムの内容、到達目標等を見直し・検討を行い、授業開始までに各科目担当教員が授業計画(シラバス)を作成し学校長が承認する。授業計画(シラバス)は、4月頃にホームページにて公開している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>全科目において、前期・後期の各期末に期末試験を実施。期末試験の配点は、出席点、筆記点、実技点、平常点を合計し、評価はA、B、C、Fとする。</p> <p>A・・・100点～80点(合格)</p> <p>B・・・79点～70点(合格)</p> <p>C・・・69点～60点(合格)</p> <p>F・・・59点以下(不合格)</p> <p>100点満点中60点以上を合格し、履修認定を行っている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>①必修科目の取得について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規定するすべての必修科目を履修し、期末試験に合格すること。 <p>②ホームルーム並びに授業の欠席回数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年におけるホームルームの欠席数が29回以下であること。 <p>③検定試験ポイントについて(資格・検定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表に規定する検定の中から、16ポイント以上を取得すること。ただし、TOEIC500点(8ポイント)以上(それと同等のレベルの資格取得でも可とする)と日商PC3級(6ポイント)の取得を必須とする。2年次修了までに取得できない場合は卒業までに取得することを認め、卒業までに取得できない場合は卒業不可とする。 <p>④規定の海外企業実習時間を履修すること。</p> <p>⑤所定の納付金の納入。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>求人情報の提供、履歴書等の応募書類作成方法指導、面接指導、OBガイダンス、企業説明会実施等により就職支援している。</p> <p>経済的困窮学生に対して授業料減免等により経済的支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
4人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・担任による面談を実施 ・カウンセラーとの面談を勧める 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ホスピタリティ学科2年コース ホテル専攻	150,000円	650,000円	300,000円	
ホスピタリティ学科2年コース ブライダル専攻				
ホスピタリティ学科4年コース ホテル専攻	150,000円	650,000円	300,000円	
ホスピタリティ学科4年コース ブライダル専攻				
修学支援 (任意記載事項)				
自然災害による経済的困窮学生に対する修学支援、経済的困窮学生に対する修学支援				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>中村国際ホテル専門学校は、本校卒業生、関係企業、関係団体、高等学校及び地域代表等幅広く教育に対する理解及び識見を有する方々の中から3名以上を学校関係評価委員会として委嘱する。委嘱された委員で構成する学校関係評価委員会は、中村国際ホテル専門学校の学校運営に関する事項を評価し、その結果を本校に報告する。学校関係者評価委員会の評価結果を踏まえ、学校長を実施責任者として、次年度以降の学校運営について意見・提言を活用していく。評価項目は、専修学校における学校評価ガイドラインに準拠し、「学校の理念や社会のニーズを踏まえた職業教育を推進しているか。」、「学校の理念・目標・育成人材像等は学生保護者に周知されているか。」、「学校の教育目標、育成人材像は各学科に対応する業界のニーズに合っているか。」等を評価項目としている。</p> <p>学校関係者評価委員会における学校評価に対する外部委員の意見を踏まえて、前期・後期の終了時には教育方法・内容を振り返るカリキュラムミーティングを定例(8月・2月頃)で実施している。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
石蔵酒造株式会社 博多百年蔵 ブライダル事業部 統括マネージャー	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	認定課程における業 界関係者
九州産業大学 地域共創学部 観光学科 教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	認定課程における業 界関係者
中村学園大学 流通科学部 教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	認定課程における業 界関係者
KKR ホテル博多 料飲サービス支配人 全国宴会支配人協議会 (BMC) 副会長、九州 BMC 会長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	認定課程における業 界関係者

マースガーデンホテル博多 宿泊部 管理部 部長 兼 支配人	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	認定課程における業 界関係者
JR九州ホテルズ株式会社 代表取締役社長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	認定課程における業 界関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hotel.nakamura-s.ac.jp/about/disclosure.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hotel.nakamura-s.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140313000591
学校名 (〇〇大学 等)	中村国際ホテル専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人中村専修学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		24人	21人	25人
内訳	第Ⅰ区分	14人	13人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				25人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	—
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	—	0人	—
計	—	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。